

平成 13 年 3 月 9 日

## 税・保険料など 57 億円もの滞納に「収納対策本部」を設置して本腰 まず、15 日から全管理職による区民税滞納者の訪問徴収をスタート

総額で約 57 億円（11 年度決算）もの税や保険料等の未納金を抱える豊島区では、このたび「豊島区収納対策本部」（本部長 収入役）を設置し、納税者や被保険者間の公平性を確保するためにも、全庁を挙げて区民税や国民健康保険料、保育料、使用料、貸付金の返還金などの滞納者から収納に取り組むことを決めた。

平成 6 年度以降毎年、実質的な赤字財政が続く豊島区では、平成 13 年度から 16 年度までの 4 年間で黒字へ転換することを目標とした「財政健全化計画」を昨年 10 月に策定した。計画では、区税等の収納率の向上等により 13 年度で 5 億円、16 年度までの 4 年間で 32 億 5 千万円の歳入確保を達成することを至上命題としている。特に、滞納額が 36 億円（11 年度決算）の区民税と 16 億円の国民健康保険料の収納率アップは目標達成の成否を左右する課題であり、計画では 13 年度中に両方の収納率を 2 3 区平均水準まで引き上げるとしている。

今回の「収納対策本部」は、この目標を着実に達成するため、これまでの各セクションにおける個別の取り組みを総合調整し、組織を超えた横断的な協力体制のもとに収納を進めることがねらい。「収納対策本部」による取り組みは「財政健全化計画」の計画期間である 16 年度まで継続していく。

区民税については、すでに昨年 10 月、「滞納整理促進月間」を設定し、税務課職員 80 名で現年課税分の新規未納者約 3,300 人に対して初めて臨戸徴収を行っている。その結果、約 4 千万の成果が得られ、臨戸徴収の有効性が確認された。

このため「収納対策本部」では、特別区民税について、まず 3 月から 5 月にかけて部課長級の全管理職 78 名による臨戸訪問を展開することを決定する。13 日と 14 日には、滞納者を訪問する管理職を対象に研修を実施し、「徴税吏員」として任命した上で、さっそく 15 日から臨戸訪問をスタートさせる。15 日から訪問を行うのは、現年度（12 年度）課税分の区内在住の滞納者約 2 千人で、対象となる滞納額は 2 億 3 千万円。2 人 1 組で約 50 人を担当する。訪問は、土・日や夜間も行われる。

また、滞納額が 16 億円（11 年度決算）となっている国民健康保険料についても、5 月から一定期間、保険料収納の経験のあるベテラン職員 5 名程度を増強し、電話による滞納交渉を行うことを決める。

このほか、介護保険料や保育料、住宅使用料、各種貸付金の返還金など、様々な未収金についても、具体的対応策を順次検討し、実施に移していく。また、13 年度には税の滞納整理について担当係長の新設及び新たなコンピュータシステム導入のほか、国民健康保険料の戸別訪問による徴収等を進める非常勤職員を 8 名から 12 名に増員する。

特別区民税の滞納は9年度の42億円をピークにここ数年減少していきているが、それでも11年度の35億円は同税収入額202億円の17%にあたる。11年度の収納率は、現年度課税分は96.5%（23区中18位）だが滞納繰越分は14.4%（23区中19位）である。一方、国民健康保険料の滞納は不況の影響もあって増加傾向にあり、11年度で16億円の滞納をかかえる国民健康保険事業会計へは、一般会計から33億円を繰り入れている。11年度の保険料収納率は、現年度分86.5%（23区中15位）、滞納整理分18.9%（23区中19位）となっている。

◆収納率の比較（11年度決算）

・特別区民税	現年度分	豊島区：96.5%	⇒	23区平均：96.9%
同	滞納繰越分	豊島区：14.4%	⇒	23区平均：16.4%
・国民健康保険料	現年度分	豊島区：86.5%	⇒	23区平均：87.3%
同	滞納繰越分	豊島区：18.9%	⇒	23区平均：22.7%

**詳細 税務課長・国民健康保険課長**